

大崎地域広域行政事務組合 農林業系廃棄物の試験焼却の実施について

大崎市三本木地域の農林業系廃棄物が不足したため、実施時期を変更しておりました中央クリーンセンターにおける第5クール、および中央・西部玉造・東部クリーンセンターにおける第6クールの試験焼却について、大崎市および大崎地域広域行政事務組合において、試験焼却に向けた準備が5月下旬に整うことから、次のとおり実施いたします。

試験焼却の実施日程

第5クール (中央クリーンセンターのみ)	実施期間	令和元年6月10日～7月7日
	焼却対象	大崎市・牧草および稲わら 2,000Bq/kg超4,000Bq/kg以下
	焼却対象物量	4.2 t
	混焼期間	令和元年6月10日～6月14日
	結果報告・公表	令和元年7月16日以降
第6クール	実施期間	令和元年7月22日～8月18日
	焼却対象	大崎市・牧草および稲わら 4,000Bq/kg超8,000Bq/kg以下
	焼却対象物量	3.2 t
	混焼期間	令和元年7月22日～7月26日
	結果報告・公表	令和元年8月26日以降